

職員数及び職員の任免に関する状況

(1) 職員数

(各年4月1日現在)

	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
職員数	155人	154人	154人	153人	154人
対前年増減数	-5人	-1人	-	-1人	1人

※職員数は、一般職に属する職員数です。
(平成29年「地方公共団体定員管理調査」による)

(2) 職員の採用、退職に関する任免の状況

平成29年3月には6名の定年退職者、1名の普通退職があり、4月には8名の新規採用者、新たに4名の再任用者がありました。企業団では、業務量を考慮し、新規採用者と再任用者とを併せ一定人数の採用を行っています。

人事評価の状況

平成28年度より能力評価と業績評価からなる人事評価制度を導入し、職務遂行の過程で見られた職員の意欲、能力及び勤務の実績等を的確に把握・評価することにより、人材育成・勤務意欲の向上・適材適所の人事配置等を進めるとともに、職員が能力を有効活用することを通じて、組織力の向上を図ります。

給与の状況

(1) 職員給与費の状況

①総費用に占める職員給与費の状況（決算）

区分	総費用（A）	純利益	職員給与費（B）	総費用に占める職員給与費比率(B)/(A)
28年度	7,229,131千円	1,357,182千円	848,491千円	11.7%

総費用は、収益勘定による費用です。
(平成29年度「地方公営企業決算状況調査」による)

②主な職員給与費の状況（決算）

区分	職員数	職員給与費			
		給料	その他の手当	期末・勤勉手当	計
28年度	152人	548,806千円	101,140千円	198,545千円	848,491千円

※職員数は、平成29年3月31日の人数です。
その他の手当には児童手当、退職引当金を含みません。
(平成29年度「地方公営企業決算状況調査」による)

(2) 職員の平均給料月額・平均給与月額・平均年齢の状況

(平成29年4月1日現在)

平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
290,864円	319,759円	40歳1月

※平均給与月額は、4月支給分の給料、扶養手当、通勤手当、住居手当、管理職手当の合計です。

(3) 職員の主な手当の状況

期末手当・勤勉手当

区分	期末手当支給割合	勤勉手当支給割合	年間支給総額
28年度	年間2.5月分	年間1.55月分	198,545千円

他に、扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当、管理職手当、寒冷地手当、特殊勤務手当等があります。

勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間の状況

区分	勤務時間				週休日 休日	勤務態様
	始業時間	終業時間	休憩時間	1週間の勤務時間		
本庁舎に勤務する職員	午前8時15分	午後5時	12時～13時	38時間45分	〈週休日〉土・日曜日 〈休日〉国民の祝日 12/29～1/3	日勤
浄水場に勤務する職員	普通勤務	上に同じ	上に同じ	上に同じ	〈週休日〉4日毎に1日 ※休日は設けていません	交替制
	日勤	午前8時30分	午後7時30分	勤務時間中に1時間20分		
	夜勤	午後7時	午前8時50分			

(2) 職員のその他の勤務条件の状況

有給の休暇として、年次有給休暇、病気休暇、産前・産後休暇、結婚休暇、忌引休暇、子の看護休暇、夏季休暇、育児参加休暇、短期介護休暇があり、無給の休暇として介護休暇があります。

(3) 職員の休業の状況

平成28年度は、育児休業者はありませんでした。

分限及び懲戒処分等の状況（平成28年度）

- (1) 分限処分者数：病気退職者はありませんでした。
(2) 懲戒処分者数：懲戒処分者はありませんでした。

サービスの状況

地方公務員法では、「職務命令に従う義務」「信用失墜行為の禁止」「守秘義務」「争議行為の禁止」「営利企業の従事制限」のサービスの基本基準が規定されています。
※サービス規律の遵守については、文書等により、機会のあるごとに周知徹底を図り、綱紀の粛正に努めています。

退職管理の状況

平成29年3月31日付け退職者11名のうち、企業団での再任用など8名が再就職しました。

研修の状況

企業団では、技術継承や人材育成のため、自己啓発研修、職別基本研修、配管実技講習会などの内部研修、日本水道協会や東北自治研修所での外部研修、先進都市への短期派遣研修など、積極的に職員研修を行っています。

福祉の状況

職員の健康管理について、法律により健康診断を年1回行い、その結果については、産業医、衛生管理者が事後指導を行っています。